



【本校の教育目標】  
 ふるさとを愛し、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる児童の育成  
 ～やる気・気づき・根気・絆をはぐくむ安久ならではの教育～

# 「成就」

安久小学校便り

令和2年

10月20日発行

## 稲刈り終了

第5学年の児童が、10/7(水)の5・6校時に稲刈りをしました。今年も、病気にかかることもなく豊作で、立派に生長していました。今後、乾燥・精米をして、5年生の家庭科の実習「ご飯とみそ汁」で試食する予定です。また、先日、保護者の皆様にも販売の案内が出されことと思いますので、御協力をよろしくお願いたします。このような貴重な経験ができるのも、土地を借用させていただきます方や御指導くださる方、協力して下さる方々のお陰です。心より感謝申し上げます。【気づき・根気・絆】

第5学年の児童が、10/7(水)の5・6校時に稲刈りをしました。今年も、台風の影響もなく、撓わに実った稲を手作業で刈っていました。指導と御世話をしてくださった高野原自治公民館長の松山忠雄さんや保護者の八木涼太さんが、事前に一部を機械で刈っていてくださり、残りを児童と協力して下さった保護者、祖父母の皆様で刈って



## 鑑賞教室「このゆびと〜まれ！」

1・2・4年の部

3・5・6年の部



10/6(火)に鑑賞教室を実施しました。今回は、昨年度から文化庁主催助成事業「文化芸術による子供育成総合事業—巡回講演事業」に応募し、無料での公演が実現しました。しかも、新型コロナウイルス渦での公演でしたので、3密を避けるため、午前と午後の2部に分けて実施していただきました。

「劇団風の子九州」の方々が、劇の中に第4学年の児童を参加させるため、9/8(火)に来校されてワークショップを実施していただき、今回の公演に臨みました。劇団の方々と一緒に演じる機会はありませんので、貴重な経験になりました。【気づき】

「このゆび と〜まれ！」のあらすじは、次のとおりです。  
 ヒロは、小学校4年生。仕事で帰りの遅いお母さんに代わって、近所のはあちゃんやじいちゃんに面倒をみてもらっています。ヒロの日課は、飼っている犬と散歩に行き、空想を広げること。ある日、クラスで一番頭のいいマモルの様子がおかしいと思ったヒロは、マモルを空想の世界に誘います。喜ぶヒロに戸惑うマモル。さあ、この二人、空想の世界でどうなっちゃうの？



「き」を大きく育てていきましょう

- 1 【やる気】 夢をもち、進んで勉強する子ども
- 2 【気づき】 互いに助け合い、尊重し合う子ども
- 3 【根気】 自ら体を鍛える子ども
- 4 【絆】 安久を愛する子ども



# 交通教室を実施!

れに要する時間等、詳しく説明していただきました。また、具体的に横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り方、注意点についても御指導いただきました。

本校では、過去3年間以上、交通事故0です。今後も交通ルールをしっかりと守らせ、継続していきたいと思えます。

しかし、週休日に校区外へ自転車で出かけた高学年の児童がいました。「学校のきまり」をしっかりと守らせ、事故や犯罪から児童を守っていきましょう。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。【**気づき・根気・絆**】

10/7(水)に交通教室を低・中・高学年部に分けて実施しました。今回は、**ナカムラ自動車学校**の指導員の皆様の協力を得て実施しました。大型バスやトラックを持参していただき、速度に応じた停止距離やそ



# 認知症講座

第3学年の児童が、10/13(火)に福祉教育の一環として、認知症講座を受講しました。主な内容は、「認知症の原因とその症状」「認知症の方への接し方」でした。御指導くださった各団体の皆様、ありがとうございました。【**気づき・絆**】

3年 ●●●●  
にんちしょうは、大変だなあと思いました。こわく言われたら、きつくて悲しいなと思ひになるから大変だなあと思いました。もし、おばあちゃんやおじいちゃんがにんちしょうになってしまったら、やさしく名前や年を教えて、思い出してほしいです。おじいちゃんやおばあちゃんに「気をつけてね。」と言ってみたくて、本当に気をつけてほしいです。

3年 ●●●●  
今日習ったことは、忘れないと思ひました。空間ににんちしょうは知らなかったので、教えてもらってよかったです。にんちしょうの人を見つけたら、はずかしがらずに声かけをしたいです。にんちしょうの人には、やさしくする方がいいと思ひました。そして、おこらないで親切にしたいです。



指導者の皆様;地域包括支援センター・市社会福祉協議会・コアカレッジ・老人ホームわかば・ヤクルト販売員

# スマホ安全教室

業(遠隔授業)を行いました。

主な内容は、「スマートホンの正しい使い方」「成りすまし被害に遭わないために」「誹謗中傷について」でした。都城人権擁護委員の**東伸一さん**と**南川京子さん**、法務局民事専門官の**加藤理恵さん**も来校され、人権に関する内容も併せて学習しました。【**気づき**】

第6学年が、10/16(金)の5・6校時に、法務局都城支局主催の「スマホ・ケイタイ安全教室・人権教室」を体育館で実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ドコモ九州(福岡)のインストラクター**前村文子さん**とリモート形式授



「スマホの安全について」 6年 ●●●●  
ぼくは、「スマホ安全教室をやります。」と聞いて、「スマホを持っていない人もいるかもしれないのに。」と思ひました。でも、ケイタイを使って福岡の担当の先生とリモートで話せるとはすごいなと思ひました。実際、授業を受けて、「スマホのやり取りで傷付いて自殺した人がいます。」と聞いて、ものすごく傷付いたのかなと思ひました。ぼくは、スマホを持っていないくても大人になってスマホを買ったら、受けた授業で学んだ「思いやり」を大切にしていきたいです。

※ 先日、本校でも高学年においてスマホに関するトラブルがありました。スマホや携帯電話を児童に所持させる場合は、必ず保護者が責任をもって、「**使用する際のきまり・約束事**」を決めることになっています。保護者の知らないところで、グループラインによる「**誹謗中傷**」や「**仲間はずれ**」等の大きな問題に発展しかねない事例が心配されています。もしトラブルが起きた場合は、保護者間で解決することになります。学校の教師が介入することはできませんので、実態把握をよろしくお願ひいたします。